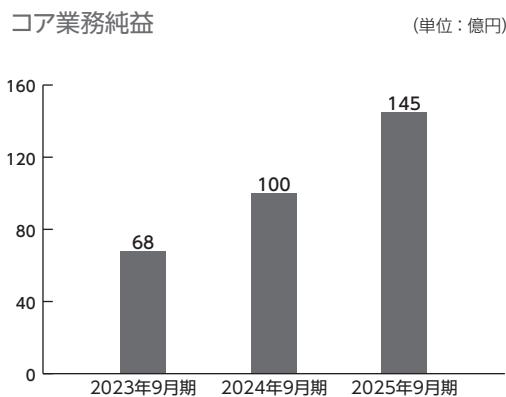


業績ハイライト (2025年度中間期)

■ 損益の状況 (単体)

銀行本来業務から得られる利益であるコア業務純益は、前年同期比44億円増加し145億円となりました。

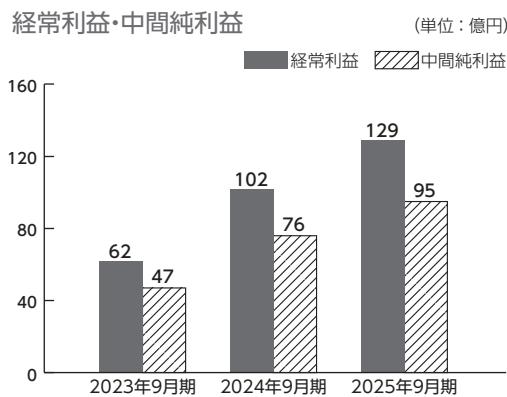
コア業務純益



経常利益は、前年同期比27億円増加し129億円となりました。

中間純利益は、95億円となりました。

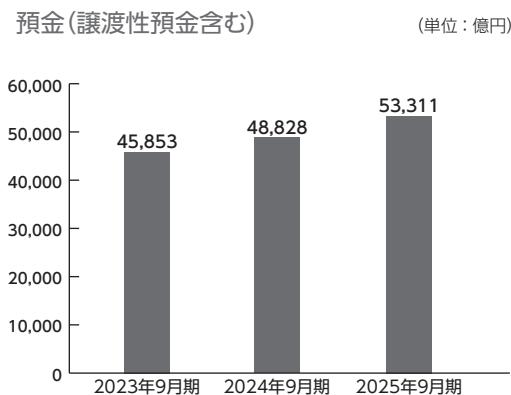
経常利益・中間純利益



■ 預金（譲渡性預金含む）・貸出金・有価証券の状況 (単体)

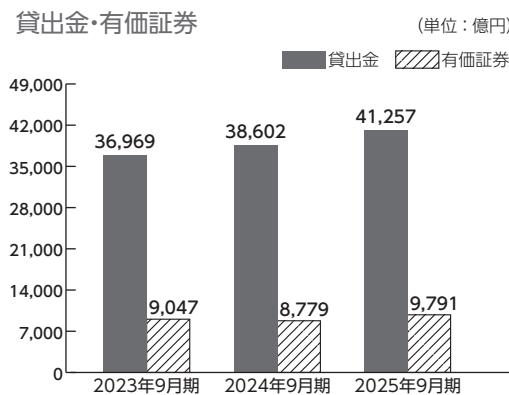
預金（譲渡性預金含む）は前年同期比4,482億円増加し5兆3,311億円に、貸出金は前年同期比2,655億円増加し4兆1,257億円となりました。

預金(譲渡性預金含む)



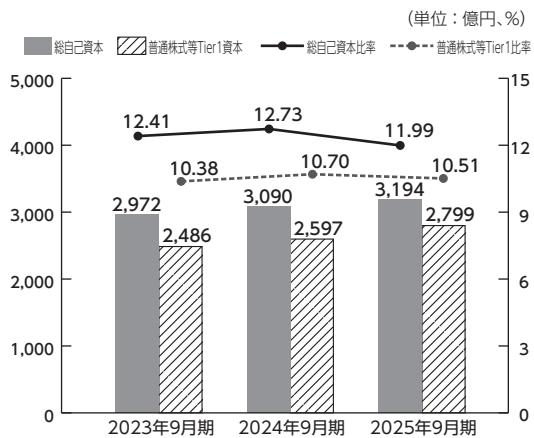
有価証券は前年同期比1,012億円増加し9,791億円となりました。

貸出金・有価証券



■ 連結総自己資本比率（国際統一基準）

自己資本比率は、銀行の健全性を判断する重要な指標のひとつで、比率が高いほど健全といえます。2025年9月末の連結総自己資本比率は11.99%となっています。また連結普通株式等Tier1比率は10.51%となっています。



■ 格付け

格付けとは、企業の発行する個別の債券について、約定通り元利金が支払われる確実性の程度を、一定の符号によって格付会社が情報として提供しているものです。企業の信用力評価的な要素が強く、広い意味で銀行そのものの信用度を表しています。

当行は、株式会社日本格付研究所（JCR）より長期発行体格付けとして「A（シングルA）」の格付けを取得しています。この格付けは投資適格銘柄であることを示しており、高い評価を受けております。

■ 日本格付研究所（JCR）

名古屋銀行
A

債務履行の確実性は高い。

AAA
AA
A
BBB
BB
B
CCC
CC
C
D

■ 債権内容について

名古屋銀行は、創業以来、堅実経営を貫いており、不良債権の発生を最小限にすることを努めました。今後も、不良債権発生の未然防止と処理の促進、融資先の事業再生にも力を注ぎ、資産の健全性維持に努めてまいります。

貸出などの資産につきましては、厳格な自己査定を実

施し、回収の危険性又は価値の毀損の危険性に従って区分し、その区分に応じた適正な不良債権処理ルールに基づいて償却引当を行っています。また、不良債権のオーバーバランス化や経営改善支援による債務者区分の改善を進めること等によって、資産の健全化に努めています。

■ 銀行法・金融再生法に基づく開示額（単体）

	2024年9月30日	2025年9月30日	前年同期比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	9,537	9,234	△303
危険債権	68,141	58,009	△10,131
要管理債権	11,950	12,504	554
三月以上延滞債権	886	992	106
貸出条件緩和債権	11,064	11,512	448
不良債権（小計）	89,629	79,749	△9,880
正常債権	3,833,110	4,112,459	279,348
合計	3,922,740	4,192,209	269,468
不良債権比率	2.28%	1.90%	△0.38%

用語の解説【銀行法基準・金融再生法基準】

(1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

(2)危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができる可能性の高い債権です。

(3)要管理債権

①三月以上延滞債権

元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で(1)及び(2)に該当しないものです。

②貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で(1)、(2)及び(3)①に該当しないものです。

(4)正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、(1)から(3)に掲げる債権以外のものに区分される債権です。